

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座
出張講座の実施について

陸上貨物運送事業労働災害防止協会では、今般、一定数以上の受講希望者を有する団体等からのご要望に応じて、同講座の出張講座を実施することといたしました。

講座開催のご希望がありましたら、当協会本部にご相談下さい。

記

1 出張養成講座の内容

陸災防が主催するインストラクター養成講座と同一の内容で実施します。講座で使用する教材も同一のものをを用いて実施します。

修了者には、陸災防会長名の修了証を交付します。

また、DVD 教材の割引販売をはじめとする受講者特典も、陸災防が主催する講座と同様の取扱いとします。

2 出張講座開催の要件

(1) 申込みを行う団体が、以下の業務を主体的に実施できること

ア 次の条件を満足する会場の確保(会場借料は申込者負担)

- ・ プロジェクター及び大型スクリーンが使用できること
- ・ マイク及びスピーカーの音響施設が使用できること
- ・ 受講者の座席を、資料を余裕をもって広げられ、かつ、スクリーンが見やすいよう配置できること。(長テーブル2人掛けを想定)
- ・ 講師控室(兼昼食会場)が使用できること

イ 受講者の募集及び受講者名簿の整備(開催希望日の 2 週間前までに陸災防に提出すること)

ウ 講座当日の会場設営、受付業務、講師の接遇等

(2) 50名程度の受講者を確保できること

(3) 講師(2名)及び実施管理者(1名)の旅費を負担すること

3 受講料(陸災防本部・支部が主催する講座と同額です。)

受講者1名当たり、

陸災防会員 35,200円(税込)

陸災防非会員 45,100円(税込)

4 出張養成講座の開催申込

開催希望日の1か月前までに、別添の申込書にて陸災防本部技術管理部技術課あてお申込みください。